

韓国概況と投資環境

平成27年12月

山口銀行 国際部

目 次

1. 国の概況	
(1) 公式国名	1
(2) 独立年月日	1
(3) 国土	1
(4) 民族・人口	1
(5) 政治・政体	1
(6) 社会・宗教	2
(7) 教育制度	2
(8) マスコミ	2
(9) 軍事力	2
(10) インフラストラクチャー（インフラ）	3
(11) 労働事情	4
2. 対外取引	
(1) 貿易	7
(2) 外国人投資概要	10
3. 外国人投資制度および手続	
(1) 外国人投資関連法	11
(2) 外国人投資の自由化	11
(3) 投資金額と投資比率	11
(4) 外国人投資対象除外および制限業種	11
(5) 投資申告及び各種許認可手続	11
(6) 優遇・支援制度	12
(7) 土地取得	12
(8) 外国人投資政策の方向	12
4. 外国人投資に関する政府機関・在韓日系政府機関等	14
山口銀行釜山支店業務取扱内容	15
山口銀行釜山支店所在地等	16

1. 国の概況

(1) 公式国名・・・大韓民国 (REPUBLIC OF KOREA)

(2) 独立年月日・・・1945年8月15日 (政体樹立 1948年8月15日)

(3) 国土・・・・・・面積・・・・10万284 km² 朝鮮半島の約45%、日本の約27%

気候・・・・温帯に属しているが北部は夏暑く冬寒い大陸性気候、南部は温暖な海洋性気候 年間降水量はソウルで1,300~1,500ミリであり、60%以上が7~9月に集中 (梅雨時期あり)

(4) 民族・人口・・・全国の人口 (2014年推計：統計庁)・・・・50,424千人

ソウル特別市の人口・・・・・・9,891千人

釜山 (プサン) 広域市の人口・・・・3,412千人

仁川 (インチョン) 広域市の人口・・・・2,858千人

大邱 (テグ) 広域市の人口・・・・2,459千人

大田 (テジョン) 広域市の人口・・・・1,546千人

光州 (クァンジュ) 広域市の人口・・・・1,516千人

蔚山 (ウルサン) 広域市の人口・・・・1,138千人

京畿 (キョンギ) 道の人口・・・・12,281千人

・総人口の約20%がソウルに集中

・首都圏 (ソウル特別市・仁川広域市・京畿道) の人口は総人口の約50%となる。

人種・・・・ツングース系韓民族の単一国家

言語・・・・韓国語

(5) 政治・政体・・・民主共和制

元首・・・・朴槿恵 (パク・クネ) 大統領 (第18代)

2013年2月25日就任 任期5年

議会・・・・国会一院制 任期4年

議員定数・300議席 (2015年6月現在：日本外務省)

与党・・・・セヌリ党・・・・・・160議席

野党・・・・新政治民主連合・・・・・・130議席

正義党・・・・・・5議席

無所属・・・・・・3議席

空席・・・・・・2議席

行政区分・特別市：ソウル

広域市：釜山・大邱・仁川・光州・大田・蔚山

司法・・・・最高裁判所 (大法院) を頂点とする3審制

(6) 社会・宗教 信教は自由・儒教国家と思われがちであるが、儒教を信仰している人口は少なく、仏教・キリスト教が大半を占める。

国旗・・・太極旗

太極旗は朝鮮王朝末期の 1882 年に、日本に外交使節が派遣された際に初めて使われた。「太極」は中国の易学の「宇宙最高の原理」のことである。

在留邦人・・・36,708 人 (2014 年 10 月現在：日本外務省)

在日韓国人・・・537,105 人 (2014 年 6 月末現在：日本外務省)

通貨・・・ウォン (W)

為替レート・変動相場制

会計年度・・・1 月～12 月 (政府)・民間企業の会計年度は自由

中央銀行・・・韓国銀行

度量衡・・・メートル法採用

(7) 教育制度・・・6・3・3・4 制を採用 (日本と同じ)

義務教育・・・6 歳から 15 歳まで (9 年間：小学校 6 年、中学校 3 年)

教育年度・・・年度開始 3 月 (年度終了 2 月)

学生数・・・小学生・・・2,729 千人 (前年比 △55 千人)

中学生・・・1,718 千人 (前年比 △86 千人)

高校生・・・1,839 千人 (前年比 △54 千人)

大学生・・・3,278 千人 (前年比 △23 千人)

(専門大学・大学院生を含む)

進学率・・・高校進学率・・・99.7%

大学 (専門大学を含む) 進学率・・・70.9%

(2014 年：教育部)

(8) マスコミ・・・全国日刊紙・・・11 紙 経済専門紙・・・8 紙

英字新聞・・・3 紙 主要 TV 局・・・3 局

(9) 軍事力

① 韓国軍・・・予算・・・37 兆 4,560 億ウォン (約 318 億ドル)・2015 年度

兵役・・・義務兵役制 (男性)・・・(21 ヶ月～24 ヶ月)

兵力・・・陸軍 52.2 万人・海軍 6.8 万人・空軍 6.5 万人

② 在韓米軍

アメリカ合衆国が、1992 年以降、約 3 万 7,000 人の兵力を朝鮮半島に維持してきた。2004 年の米韓合意により在韓米軍兵力 1 万 2,500 人を 2008 年までに 3 段階に分けて削減する予定であったが、2008 年 4 月の米韓首脳会談において、2 万 8,500 人である現在の水準に維持することで合意した。

また、漢江 (ハンガン) 以北に駐留する第 2 歩兵師団等の在韓米軍を東豆川 (トンド

ウチョン)と議政府(ウイジョンブ)に集約した後、それらを烏山(オサン)・平澤(ピョンテク)地域と釜山・大邱(テグ)地域に移転する予定である。

(2015年ミリタリーバランス・国防部)

(10) インフラストラクチャー (インフラ)

① 電力

韓国電力公社により管理・運営されており、安価ではほぼ安定的に供給されている。発電設備は、火力と原子力発電で総発電量の84.6%を占めている。近年では、太陽光・風力等の代替エネルギー発電が増加傾向にある。周波数は西日本と同じ60Hzで、電圧は一般家庭ではほとんどが220Vである。(一部ホテルでは110Vを部分的に併用)

電力需要動向 (単位: 電力量 億KWH 需要 万KW)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
販売電力量	4,341	4,550	4,666	4,748	4,776
発電量	4,746	4,968	5,096	5,171	5,220
最大需要	7,130	7,313	7,599	7,652	8,015

発電設備 (単位: MW)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
水力発電	5,525	6,418	6,446	6,454	6,467
火力発電	51,088	49,726	49,538	52,844	56,907
原子力発電	17,716	18,716	20,716	20,716	20,716
代替エネルギー発電	1,749	4,482	5,106	6,625	8,806
設備合計	76,078	79,342	81,806	86,969	93,216

(韓国電力公社)

② 通信 (電話・インターネット)

(i) 通信・・・国内電話回線および国際電話回線の利用に問題はない。

(ii) 総人口・(満3歳以上)の83.6%(2014年)がインターネットを利用。

(単位: 千人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
利用者数	37,010	37,180	38,120	40,080	41,118

(韓国インターネット振興院)

(iii) 運輸

国内旅客輸送シェアは道路輸送87.6%、地下鉄8.2%、鉄道4.1%(2013年)の順で道路輸送が圧倒的なシェアを持っている。

国際旅客輸送は、2008年にリーマンショック以降の景気低迷や新型インフルエン

ザの影響により減少となったが、景気が回復し始めた 2009 年後半以降、安定的に増加している。

(輸送手段別 旅客輸送推移)

(単位：千人)

		2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
国内	鉄道	1,060,941	1,118,621	1,149,340	1,224,820
	地下鉄	2,273,087	2,358,758	2,410,931	2,476,394
	道路	9,498,586	(※)25,943,079	(※)25,982,998	(※)26,327,678
	海運	14,312	14,266	14,538	16,063
	航空	20,216	20,981	21,602	22,353
	合計	12,867,142	29,455,705	29,579,409	30,067,308
国際	海運	2,761	2,660	2,881	2,737
	航空	40,061	42,649	47,703	50,987
	合計	42,822	45,309	50,584	53,724
総計	12,909,964	29,501,014	29,629,993	30,121,032	

※2011 年より、道路輸送（バス・タクシー）に乗用車も含まれる。（国土交通部）

国内貨物輸送は韓国の経済成長とともに順調に増加してきており、2013 年においても道路輸送の輸送シェアは 90.7%と旅客同様に圧倒的なシェアを持っている。

国際貨物輸送は貿易量増加や釜山新港の拡張等により海運輸送を中心に安定的に増加している。

(輸送手段別 貨物輸送推移)

(単位：千トン)

		2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
国内	鉄道	39,217	40,012	40,309	39,822
	道路	619,530	(※)1,439,625	(※)1,568,354	(※)1,546,407
	海運	124,225	125,588	119,057	117,860
	航空	262	281	265	253
	合計	783,234	1,605,506	1,727,985	1,704,342
国際	海運	966,193	1,065,093	1,108,538	1,123,205
	航空	3,327	3,238	3,209	3,246
	合計	969,520	1,068,331	1,111,747	1,126,451
総計	1,752,754	2,673,837	2,839,732	2,830,793	

(国土交通部)

(1 1) 労働事情

① 労働人口

韓国の人口は約 51,431 千人（2015 年 8 月現在）で、平均寿命の伸長等によるプラス要

因はあるものの、出生率の低下が深刻な問題となっており、若年人口は減少傾向にある。経済活動人口の伸びは1994年をピークに一旦減少したが、1999年以降増加に転じている。

リーマンショック以降の不況の影響を受け、2010年の失業率は3.7%であったが、2011年以降は改善に転じ、2014年は3.5%の水準となっている。しかしながら、若年層（20歳代）の失業率が9.0%と高く、社会問題となっている。

(経済活動人口推移)

(単位：千人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
生産可能人口	35,191	35,428	35,652	35,951	36,107
経済活動人口	24,748	25,099	25,501	25,873	26,536
就業者数	23,829	24,244	24,681	25,066	25,599
失業者数	920	855	820	807	937
経済活動参加率	61.0%	61.1%	61.3%	61.5%	62.4%
就業率	96.3%	96.6%	96.8%	96.9%	96.5%
失業率(全体)	3.7%	3.4%	3.2%	3.1%	3.5%

(年齢別失業率)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
15-19歳	11.9%	10.8%	8.8%	10.3%	9.2%
20-29歳	7.8%	7.4%	7.5%	7.9%	9.0%
30-39歳	3.5%	3.4%	3.0%	3.0%	3.1%
40-49歳	2.5%	2.1%	2.0%	2.0%	2.2%
50-59歳	2.5%	2.1%	2.1%	1.9%	2.2%
60歳以上	2.8%	2.6%	2.4%	1.8%	2.3%

(統計庁)

② 賃金状況

1997年のアジア通貨危機を乗り越えた後、消費者物価上昇率を大幅に上回る賃金上昇が続いている。一方で、経済危機をきっかけに構造改革が本格化、リストラの推進、雇用形態の変化等により労使紛争が急増したが、最近では沈静化している。ただし、非正規職雇用問題や労組専従者への賃金支払等、労使紛争は依然として企業経営に深刻な影響を与えている。

日本と同様に非正規職・派遣職の雇用は増加し正規職に比べ不利な待遇等の社会問題に発展、その解決策として政府は2007年7月に非正規職保護法を制定し、期間制労働者および派遣職労働者の使用期間を2年間に制限したことから、法施行2年目の2009年7月には世界的な景気低迷の影響もあり、大量の失業者が発生した。

(月額賃金)

(全業種平均、単位：千ウォン)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
金額	2,816	2,916	2,997	3,116	3,235
賃金上昇率	6.8%	3.6%	2.8%	4.0%	3.8%
消費者物価上昇率	3.0%	4.0%	2.2%	1.3%	1.3%

(業種別平均賃金)(月給ベース・賞与を含む)

(単位：千ウォン)

業種	2013年	2014年
鉱業	3,444	3,509
製造業	3,246	3,515
電気・ガス・水道事業	5,183	5,287
建設業	2,999	3,197
卸小売業	2,903	2,962
運送業	2,858	2,918
宿泊業・飲食業	1,904	1,898
通信業	3,849	3,747
金融保険業	4,777	4,985
不動産業	2,092	2,097
教育サービス業	3,339	3,445
保健・社会福祉事業	2,570	2,463
芸術・運動関連サービス業	2,506	2,576

(雇用労働部)

(労使紛争発生推移)

(単位：件)

年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
紛争件数	86	65	105	72	111
うち製造業	30	22	46	24	45
うち運送業	13	11	13	10	10
うち電気・ガス・水道	0	1	2	0	0
その他	43	31	44	0	0

(雇用労働部)

韓国には2つの全国単位労働組合総連盟（韓国労働組合総連盟と民主労働組合総連盟）が存在し、企業組合の選択で上部団体を決定し加入することができる。

韓国労働組合総連盟（以下、韓国労総という）は、1920年代の労働運動が発展して結成された韓国最初の全国単位の労働組合である。

民主労働組合総連盟（以下、民主労総という）は、1987年の韓国民主化運動と関連し多数の労働組合が結成され、当時の唯一の全国組織であった韓国労総を拒否し、自主性と民主性を持つ労働組合の連帯組織として設立された。

韓国の労働組合は、企業別組織を中心とすることが1つの特徴であるため、その弱点を補うために企業の枠を超えた全国単位の組織（韓国労総・民主労総）に多くが参加しており、これを上部団体あるいは連合団体という。

2. 対外取引

(1) 貿易

① 輸出

輸出市場は従来の欧米依存型からアジア市場へのシフトが見られ、特に中国との貿易が、1993年の外交樹立以降に急増し、2003年にはアメリカを抜いて第1位となった。欧州財政危機以降、中国の景気が徐々に持ち直したことを受け、2013年は前年比+8.6%と再び高い伸び率を示したが、2014年は減速し、前年比△0.4%となった。

また、アメリカとは自由貿易協定（FTA）、インドとは包括的経済連携協定（CEPA）を締結以降、高い伸び率を示し、2014年はそれぞれ前年比+13.3%、+12.4%となった。

輸出全体では、リーマンショック以降に一時的な減少が見られたものの、2009年第1四半期を底に回復。なお、2014年はウォン高や中国メーカーとの競合も進み、輸出総額は5,727億ドル（前年比+2.3%）に留まった。

主要輸出品目は半導体、石油製品、自動車、船舶等である。

② 輸入

韓国は加工貿易立国である。機械・電子部品、原材料を日本から輸入加工して、全世界に輸出することから、対日貿易は赤字となっている。

輸入全体では、輸出と同様、リーマンショック以降に一時的な減少が見られたものの、2009年第1四半期を底に回復。2014年は原油、石炭の輸入は減少したが、鉄鋼板の輸入が大きく増加し、輸入総額は5,255億ドル（前年比+1.9%）と増加に転じた。特に、中国やアメリカ、ドイツ、台湾等が高い伸び率を示している。

主要輸入品目は、原油、半導体、天然ガス、石油製品等である。

(貿易収支変動要因推移)

(単位：億ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
輸出総額	4,663	5,552	5,479	5,596	5,727
前年比伸び率	28.3%	19.0%	△1.3%	2.1%	2.3%
物量増加率	16.2%	11.4%	5.0%	4.8%	4.3%
輸入総額	4,252	5,244	5,196	5,156	5,255
前年比伸び率	31.6%	23.3%	△0.92%	△0.77%	1.92%
物量増加率	17.4%	5.3%	1.1%	4.3%	4.6%

(主要上位10位品目 輸出入商品) (2014年)

(単位：百万ドル)

主要輸出品目				主要輸入品目			
品目	金額	前年比	シェア	品目	金額	前年比	シェア
半導体	62,647	9.6%	10.9%	原油	94,907	△4.5%	18.1%
石油製品	50,784	△3.8%	8.9%	半導体	36,461	5.3%	6.9%
自動車	48,924	0.6%	8.5%	天然ガス	31,403	2.5%	6.0%
船舶	39,886	7.3%	7.0%	石油製品	30,133	2.0%	5.7%
無線通信機器	29,573	7.2%	5.2%	石炭	12,114	△7.3%	2.3%
自動車部品	26,635	2.1%	4.7%	鉄鋼板	10,203	15.3%	1.9%
平板ディスプレイ・センサー	26,498	△7.4%	4.6%	コンピューター	9,529	4.2%	1.8%
合成樹脂	21,691	1.5%	3.8%	精密化学原料	8,675	4.6%	1.7%
鉄鋼板	19,144	9.4%	3.3%	鉄鉱	8,474	1.4%	1.6%
電子応用機器	9,852	△9.6%	1.7%	衣類	8,180	12.5%	1.6%
主要品目計	335,634	----	58.6%	主要品目計	250,079	----	47.6%
全品目	572,665	2.3%	100.0%	全品目	525,515	1.9%	100.0%

(韓国貿易協会)

(主要輸出国上位10ヵ国)

(単位：百万ドル)

国名	2013年			2014年		
	金額	前年比	シェア	金額	前年比	シェア
中国	145,869	8.6%	26.1%	145,288	△0.4%	25.4%
アメリカ合衆国	62,052	6.0%	11.1%	70,285	13.3%	12.3%
日本	34,662	△10.7%	6.2%	32,184	△7.1%	5.6%
香港	27,756	△14.9%	5.0%	27,256	△1.8%	4.8%
シンガポール	22,289	△2.6%	4.0%	23,750	6.6%	4.1%
ベトナム	21,088	32.2%	3.8%	22,352	6.6%	3.9%
台湾	15,699	6.0%	2.8%	15,077	△4.0%	2.6%
インド	11,376	△4.6%	2.0%	12,782	12.4%	2.2%
インドネシア	11,568	△17.1%	2.1%	11,361	△1.8%	2.0%
メキシコ	9,727	7.6%	1.7%	10,846	11.5%	1.9%
主要国合計	362,086	---	64.8%	371,181	---	64.8%
輸出総額	559,632	2.1%	100.0%	572,665	2.3%	100.0%

(関税庁)

(主要輸入国上位10ヵ国)

(単位：百万ドル)

国名	2013年			2014年		
	金額	前年比	シェア	金額	前年比	シェア
中国	83,053	2.8%	16.1%	90,082	8.5%	17.1%
日本	60,029	△6.7%	11.6%	53,768	△10.4%	10.2%
アメリカ合衆国	41,512	△4.2%	8.1%	45,283	9.1%	8.6%
サウジアラビア	37,665	△5.1%	7.3%	36,695	△2.6%	7.0%
カタール	25,874	1.4%	5.0%	25,723	△0.6%	4.9%
ドイツ	19,336	9.6%	3.8%	21,299	10.2%	4.1%
オーストラリア	20,785	△9.6%	4.0%	20,413	△1.8%	3.9%
クウェート	18,725	2.3%	3.6%	16,892	△9.8%	3.2%
UAE	18,123	19.9%	3.5%	16,194	△10.6%	3.1%
台湾	14,633	4.4%	2.8%	15,690	7.2%	3.0%
主要国合計	339,735	---	65.8%	342,039	---	65.1%
輸入総額	515,586	△0.9%	100.0%	525,515	1.9%	100.0%

(関税庁)

(2) 外国人投資概要

外国人投資は日本、アメリカ、EUからの投資が大半を占める。韓国政府は1998年に制定した外国人投資促進法をベースに各種インセンティブを与え、外国人投資の誘致・支援に注力してきた。

韓国政府は、李明博（イ・ミョンバク）政権時代（2008年～2013年）に、規制緩和等を実施し、政府主導により積極的な投資誘致活動をしてきたことから、外国人投資額は増加傾向にあった。また自然災害も少ないことから、2011年3月の東日本大震災以降、日本企業の韓国進出も増加傾向にあった。

2014年は自由貿易協定（FTA）の締結効果もあり、アメリカやEUのみならず、中国からの投資も拡大した。しかしながら、日本企業の対韓投資は円安の進行等を背景に減少した。総体的に外国人投資額は対前年比30.6%増の19,003百万ドルと過去最高の水準となった。

(外国人投資額推移)

(単位：百万ドル)

年 度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
投資金額	11,484	13,071	13,673	16,286	14,548	19,003
増加率	△1.9%	13.8%	4.6%	19.1%	△10.7%	30.6%

(単位 百万ドル)

	2011年		2012年		2013年		2014年	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
日 本 (シェア)	502	2,289 16.7%	564	4,542 27.9%	447	2,690 18.5%	352	2,488 13.1%
アメリカ (シェア)	305	2,372 17.3%	317	3,674 22.5%	266	3,525 24.2%	305	3,609 19.0%
E U (シェア)	375	5,032 36.8%	328	2,717 16.7%	338	4,802 33.0%	318	6,504 34.2%
中 国 (シェア)	405	651 4.8%	512	727 4.5%	402	481 3.3%	525	1,189 6.3%
そ の 他 (シェア)	1,121	3,329 24.4%	1,144	4,626 28.4%	1,155	3,050 21.0%	963	5,213 27.4%
合 計	2,708	13,673	2,865	16,286	2,608	14,548	2,463	19,003

(産業通商資源部)

3. 外国人投資制度および手続

(1) 外国人投資関連法

外国人投資に関する基本法について、政府は外国人投資に対する支援を強化し外国人投資の活性化を図るために1998年9月16日に「外国人投資促進法」を制定した。また同法の委任事項とその施行に関する事項を定めた「同法律施行令」および「施行規則」があり、これ以外にも外国人投資が許容されない業種を並べた（ネガティブリスト・システム）「外国人投資および技術導入に関する規程」がある。

外国人投資促進法の性格は、外国為替の対外取引の中で、外資の誘致・支援・促進を目的とする法律であり、外国為替管理法の特別法である。したがって、外国人投資促進法で特別に定める以外は外国為替管理法に従うことになる。

また、「外国人投資促進法」と他の個別法とは独立の関係にある。これにより外国人投資企業も国内法に基づいて設立した内国法人であるため、外国人投資促進法による手続をしても各個別法において別の許認可を必要とする場合には、内国企業と同様に許可を受けなければ当該事業を行うことができないことになる。

(2) 外国人投資の自由化

1998年に制定された「外国人投資促進法」の大きな特長は、従来の「規制・管理」中心から「促進・支援」中心に法体系を改編したことである。

外国人投資においては原則として制限を設けておらず、国家安全や環境保全に害を及ぼす等の場合にのみ外国人投資を制限できるとしている。

(3) 投資金額と投資比率

外国人投資における最少金額は（2人以上の外国人が共に投資する場合には1人当たりの投資金額をいう）1億ウォンである。

外国人投資比率においては原則的に10%以上でなければならないが、外国人が外国人投資企業の経営に関与する等、当該企業の経営に実質的な影響力を行使することが合弁投資契約書等に示された場合は10%未満も可能である。

(4) 外国人投資対象除外および制限業種

（現地の法律および規定があります。詳細は釜山支店もしくは国際部へご照会ください。）

(5) 投資申告および各種許認可手続

【申告・登録】

- | | |
|--------|---|
| 対 象 | : 外国人投資対象業種のうち、許容基準が設けられている業種(制限業種)を除くあらゆる業種 |
| 申 告 人 | : 外国人投資家または代理人 |
| 受託機関 | : Invest Korea、KOTRA のコリアビジネスセンター（KBC）
外国為替銀行・本支店（山口銀行釜山支店にて取扱可能）
（詳細は釜山支店もしくは国際部へご照会ください。） |
| 申告処理期間 | : 即時処理 |

(6) 優遇・支援制度

対象業種では、所得税・法人税の減免措置を受けることができる。外資導入法により、従来に比べ外国人投資の支援制度として税制のみならず、国・公有財産の賃貸料減免や資金調達に関しての融資支援等が大幅に改善されている。

(7) 土地取得

外国人の投資を活性化するために、特別に制限する必要がある地域以外は従来の制限が全面的に撤廃され、土地取得は可能である（申告制）。

(8) 外国人投資政策の方向

1998年の経済危機により、外資導入政策を経済建て直しの大きな柱と位置付けて、多くの優遇・支援策を打ち出した。その後の10年間に外国人投資は大幅に増加したものの産業政策との連携不足・韓国内市場の競争激化による外資系企業の投資回収の拡大等、問題点も発生した。そのため政府は今までの「量」的緩和から高付加価値型の外国人投資誘致拡大といった「質」的緩和への転換を行なっている。

(参考1 政府の外国人投資に対する基本方針)

(i) グローバル企業の地域本部（ヘッドクォーター）、R&D センターなど高付加価値産業への投資誘致努力の強化

－ 現行の外国人役職員同一税率（17%）特例措置をヘッドクォーター勤務外国人役職員に限り、持続的適用及び同役職員の1回滞留限度を拡大

－ ヘッドクォーターと海外子会社/親会社間の移転取引時の租税手続を簡素化

－ R&D センター勤務外国人技術者に対する所得税減免を2018年まで延長及び立地支援対象を拡大

(ii) 外国人投資企業の経営環境関連政策の予測可能性の向上及び規制改善を通じた経営環境の向上

－ 政策の策定/運営過程での外国人投資企業の意見の取りまとめを拡大

－ 外国人投資企業の経営条件の向上のための規制改善

(iii) 外国人投資企業に対する雇用インセンティブ制度の先進化及び外国人の生活環境の改善

－ 外国人投資地域に入居する企業には、雇用効果に伴う差別化されたインセンティブを付与

－ 国内地上波放送の外国語字幕サービス、運転免許関連のワン・ストップ・サービス、外国人投資家の出入国の利便性の向上など外国人の生活環境を改善

(iv) 今後の外国人投資の誘致方向

－ 韓米、韓 EU の FTA を活用した高付加価値サービス及び東北アジアのオイルハブなどと連携した投資協力を推進

- ー現在推進中の韓中 FTA に備え、オーダーメイド型の投資誘致などを積極的に推進する計画
- ー国内グローバル大企業の部品/素材購買力を投資融資に連結させるために、これと取引する外国企業などを対象に積極的な投資誘致活動を展開、また、外国企業と国内中小企業間の合弁投資も集中的に支援する予定

(参考 2 韓国進出形態)

		連絡事務所	支店	現地法人
根拠法		外国為替取引法 外国為替取引規程	外国為替取引法 外国為替取引規程 商法	外国人投資促進法 商法
登記の必要性		不要	必要	必要
法律上の性格		本店の一部	本店の一部	独立法人
営業活動の可否		不可	可能	可能
最少投資金額		規定なし	規定なし	1 億ウォン
資金の源泉		本社からの送金	本社からの送金 又は営業収益	営業収益
海外からの借入		不可	不可	一定条件付で可能
利益送金		該当なし	純利益の送金	配当送金
課 税	法人税	なし	あり	あり
	個人所得税	あり	あり	あり
	付加価値税	なし	あり	あり
税務上の優遇措置		なし	なし	一定条件付であり
法人税申告方法		不要	帰属所得把握 本店経費配賦	現地法人所得

(出処：韓国投資 Q&A 金・張法律事務所)

4. 外国人投資に関する政府機関・在韓日系政府機関等

- Invest KOREA（大韓貿易振興公社（KOTRA）内）
住所：ソウル特別市瑞草区献陵路 13
TEL：02-1600-7119

- 産業通商資源部
住所：世宗特別自治市ハンヌリ大路 402、12 棟、13 棟
TEL：02-1577-0900

- 在大韓民国日本国大使館
住所：ソウル特別市鐘路区栗谷路 6
ツインツリータワービル A 棟 8 階～11 階
TEL：02-2170-5200

- 在釜山日本国総領事館
住所：釜山広域市東区古館路 18
TEL：051-465-5101

- 日本商工会議所ソウル事務所（JCCI）
住所：ソウル特別市鐘路区清溪川路 41
永豊ビル 12F
TEL：02-3210-2411

- 日本貿易振興機構（JETRO）ソウル事務所
住所：ソウル特別市鐘路区清溪川路 41
永豊ビル 3F
TEL：02-739-8657

- ソウル・ジャパンプラブ（SJC）
住所：ソウル特別市鐘路区清溪川路 41
永豊ビル 12F
TEL：02-739-6962

山口銀行 釜山支店 業務取扱内容

(1) 預金業務

- ① 韓国内居住者 : ウォン貨預金 (普通、定期)
- ② 韓国内非居住者 : 非居住者ウォン貨預金 (普通、定期)、
非居住者自由ウォン預金 (普通、定期) (振替専用預金)

(2) 融資業務

- ① ウォン貨貸出 : 証書貸付
- ② 外貨貸出 : 証書貸付 (米ドル建、円建)

(3) 外為業務

- ① 輸出業務 : 信用状通知、輸出手形の買取、取立
- ② 輸入業務 : 信用状開設、輸入手形決済
- ③ 送金業務 : 仕向送金、被仕向送金
- ④ 両替業務 : 日本円・韓国ウォン間の現金両替

※外為法上、お取扱いが制限される場合もありますので、お問い合わせ願います。

(4) 韓国進出や韓国情報に関するアドバイザリー業務

韓国への企業進出、韓国企業の内容調査等、お取引先のご要望に対する
調査・アドバイス

山口銀行釜山支店

所在地 : 大韓民国釜山広域市中心区中央大路 63、4 階
(中央洞 3 街 釜山郵便局保険会館)

電話 : 82-51-462-3281

FAX : 82-51-462-3282

営業日 : 月曜日～金曜日

営業時間 : 9 : 30～16 : 30

休日 : 土・日曜日、韓国の休日及び
韓国政府の定める銀行休業日

本件に関する問合せ

山口銀行 国際部 国際営業推進グループ

アジア貿易投資相談所

所在地 : 山口県下関市竹崎町 4 丁目 2 番 36 号

郵便番号 : 750-8603

電話 : 083-223-1494

FAX : 083-232-6312

<http://www.yamaguchibank.co.jp>

本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成しておりますが、その正確性ならびに完全性を保証するものではありません。あくまでも情報の提供を目的とするものであり、何らの投資、勧誘を行うものではありません。参考としてご利用いただき、経営上の決定はお客様ご自身の判断で行われるようお願いいたします。内容について（株）山口銀行は一切責任を負いません。